

甲板機械 点検表

船名：

添付2

3ヵ月毎の頻度で本資料の点検内容に沿って甲板機全体を点検し、結果をチェック表に記載して保管・管理することで甲板機の保全に努めてください。
各機器の点検については、ASマニュアルの記載を参考に実施してください。
※表中の交換推奨値/許容値はあくまでも目安であり、健全性を保証する値ではありません。

点検日時：

点検内容			点検周期/ 整備(交換)周期	重要度/影響度	ウインチ						
					ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM
ウインチ本体 (2)	ブレーキ装置 (2.1)	外観 / 腐食や破損がない	※1	※2							
		グリスアップ		a/d,e							
		ブレーキの動作		c							
		ブレーキバンド受け (調整隙間: ASマニュアル添付1をご確認ください)		b							
		ブレーキ胴の状態 (交換推奨値: 元厚から20%減肉)	D/I	c							
		ブレーキライニング厚さ (交換推奨値: ASマニュアル添付1をご確認ください)		a/d,e							
		ブレーキねじ棒の・ターンバックル (ねじ山の残りが50mm ※4)		b							
		ブレーキ調整状態 (油圧シリンダ付の場合)		b							
	クラッチ (2.2)	外観 / 腐食や破損がない	D/I	a							
		グリスアップ		a/d,e							
		ストップピン		c							
		クラッチの動作/爪部の面間距離 (5mm以内)		b							
	主軸連結用 カップリング (2.3)	外観 / 腐食や破損がない	D/I	b							
		リーマカップリング		a/d,e							
		リーマボルト、ナット									
		爪カップリング									
	主軸軸受 (2.4)	爪部の摩耗	D/I	a/d,e							
		カップリングの面間距離 (5mm以内)									
		グリスアップ									
		運転時の異音、発熱 (30分無負荷運転で+5℃以内)		b/d,e							
	ギヤ (2.5)	主軸に振れがない	D/I	a/d,e							
		外観 / 腐食や破損がない									
		ギヤ歯面の摩耗状態 (摩耗許容値: 2mm)									
		ギヤの振れがない(ギヤブッシュに摩耗が無い)									
		運転時の異音	D/I	c							
		開放ギヤ		c							
		ギヤコンパウンドの塗布状態		c							
		軸端ニードルベアリング、ブッシュ		c							
	密閉ギヤ	ギヤオイル油面	D/※3	c							
		ギヤオイルの状態		c							
		エアブリーザの空気穴		c							
				c							
	チェーンドラム ホーサードラム (2.6)	外観 / 腐食や破損がない	D/I	a/d,e							
		グリスアップ		c							
		チェーンサバキの隙間(適正値: 5mm～15mm)		c							
油圧機器 (3)	モータユニット (3.1～3.4)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない	D/G	b/e							
		運転中の異音や発熱 (65℃以内)									
		操作時に制御弁のハンドル固くない									
		操作時にウインチがハンチングしない									
		定格速度で利用できる									
	遠隔操作装置 (3.6)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない(油圧式のみ)	D/G	c/e							
		位相ずれがない。クラッチ、ブレーキの動作が正常である。									

※1 A: 毎日 B: 使用前後および毎週 C: 使用前後および1ヵ月ごと D: 使用前後および3ヵ月ごと E: 6ヵ月ごと F: 1年ごと G: 5年～7.5年ごと H: 10年ごと I: 点検で異常が認められた時
※2 a: 人的被害が生じる可能性があり、非常に重要 b: ウインチの使用停止に至る可能性が高い c: 将来的に機能不全に陥る可能性がある d: 不具合が発生した場合、造船所での修繕が必要 e: 不具合が発生した場合、長納期部品の手配が必要
※3 1年ごとに作動油メーカーにて検査を推奨
※4 ブレーキライニング交換後、ブレーキの調整をしたうえで締め付け後のねじ山の残り長さを計測してください

〈自由記述〉

甲板機械 点検表

船名：

添付2

3ヵ月毎の頻度で本資料の点検内容に沿って甲板機全体を点検し、結果をチェック表に記載して保管・管理することで甲板機の保全に努めてください。
各機器の点検については、ASマニュアルの記載を参考に実施してください。
※表中の交換推奨値/許容値はあくまでも目安であり、健全性を保証する値ではありません。

点検日時：

【記入例】

点検内容			点検周期/ 整備(交換)周期	重要度/影響度	ウインチ												
					ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM	ITEM					
					10	11	12	13	14	15	16	17					
ウインチ本体 (2)	ブレーキ装置 (2.1)	外観 / 腐食や破損がない		D/I	a/d,e	○	×	×	×	○	×	×	○				
		グリスアップ			c	○	○	○	○	○	○	○	○				
		ブレーキの動作			b	○	○	×	(HD1)	○	○	○	○	○			
		ブレーキバンド受け (調整隙間: ASマニュアル添付1をご確認ください)			c	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		ブレーキ胴の状態 (交換推奨値: 元厚から20%減肉)			a/d,e	○	○	×	(HD1)	○	○	○	○	○			
		ブレーキライニング厚さ (交換推奨値: ASマニュアル添付1をご確認ください)		D/G	b	○	○	×	(HD1)	○	○	×	(HD2)	○	○		
		ブレーキねじ棒の・ターンバックル (ねじ山の残りが50mm ※4)		D/H	b	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		ブレーキ調整状態 (油圧シリンダ付の場合)		D/I	a	○	×	(CD)	○	○	○	○	○	○	○		
	クラッチ (2.2)	外観 / 腐食や破損がない		D/I	a/d,e	○	○	○	×	(HD2)	○	○	×	(HD2)	○		
		グリスアップ			c	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		ストップピン			b	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		クラッチの動作/爪部の面間距離 (5mm以内)			b	○	○	○	×	(HD2)	○	○	○	×	(HD2)	○	
	主軸連結用 カップリング (2.3)	外観 / 腐食や破損がない		D/I	a/d,e	○	○	-	-	-	-	-	○	○			
		リーマカップリング リーマボルト、ナット				○	○	-	-	-	-	-	○	○			
		爪カップリング	爪部の摩耗			○	○	-	-	-	-	○	○				
			カップリングの面間距離 (5mm以内)			○	○	-	-	-	-	×	×				
	主軸軸受 (2.4)	グリスアップ		D/I	b/d,e	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		運転時の異音、発熱 (30分無負荷運転で+5℃以内)				○	○	○	○	×	(※A)	○	○	○	○		
		主軸に振れがない				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ギヤ (2.5)	外観 / 腐食や破損がない		D/I	a/d,e	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		ギヤ歯面の摩耗状態 (摩耗許容値: 2mm)				×	(1st pinion)	○	○	○	○	×	(pinion)	○	×	(wheel gear)	○
		ギヤの振れがない(ギヤブッシュに摩耗が無い)				×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
		運転時の異音				×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
		開放ギヤ	ギヤコンパウンドの塗布状態	D/I	c	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
			軸端ニードルベアリング、ブッシュ グリスアップ		c	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		密閉ギヤ	ギヤオイル油面		c	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			ギヤオイルの状態	D/※3	c	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○		
			エアブリーザの空気穴	D/I	c	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○		
	チェーンドラム ホーサードラム (2.6)	外観 / 腐食や破損がない		D/I	a/d,e	○	○	○	○	○	○	○	○	×	(HD3)		
		グリスアップ			c	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		チェーンサバキの隙間(適正値: 5mm～15mm)			c	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-		
油圧機器 (3)	モータユニット (3.1～3.4)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない		D/G	b/e	○	×	×	×	○	×	×	○				
		運転中の異音や発熱 (65℃以内)				○	○	○	○	×	○	○	○	○			
		操作時に制御弁のハンドル固くない				○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		操作時にウインチがハンチングしない				○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		定格速度で利用できる				○	○	○	○	×	○	○	○	○			
	遠隔操作装置 (3.6)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない(油圧式のみ)		D/G	c/e	○	×	○	○	○	○	○	○	○			
		位相ずれがない。クラッチ、ブレーキの動作が正常である。				○	×	○	○	○	○	×	○	○			

※1 A: 毎日 B: 使用前後および毎週 C: 使用前後および1ヵ月ごと D: 使用前後および3ヵ月ごと E: 6ヵ月ごと F: 1年ごと G: 5年～7.5年ごと H: 10年ごと I: 点検で異常が認められた時
※2 a: 人的被害が生じる可能性があり、非常に重要 b: ウインチの使用停止に至る可能性が高い c: 将来的に機能不全に陥る可能性がある d: 不具合が発生した場合、造船所での修繕が必要 e: 不具合が発生した場合、長納期部品の手配が必要
※3 1年ごとに作動油メーカーにて検査を推奨
※4 ブレーキライニング交換後、ブレーキの調整をしたうえで締め付け後のねじ山の残り長さを計測してください

〈自由記述〉

※A HD1とHD2の間のメタルにおいて、無負荷運転後約5分で25度の温度上昇あり。

甲板機械 点検表

添付2

船名：

3ヵ月毎の頻度で本資料の点検内容に沿って甲板機全体を点検し、結果をチェック表に記載して保管・管理することで甲板機の保全に努めてください。

各機器の点検については、ASマニュアルの記載を参考に実施してください。

点検日時：

※表中の交換推奨値/許容値はあくまでも目安であり、健全性を保証する値ではありません。

点検内容			点検周期/ 整備(交換)周期	重要度/ 影響度	ポンプユニット			
					ITEM	ITEM	ITEM	ITEM
			※1	※2				
油圧機器 (3)	ポンプユニット (3.5)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない、油面が適正である	D/G	b/e				
		運転中の異音や発熱 (65℃以内)						
		カップリングに破損やガタツキがない	D/H	b				
		リターンフィルタ、サクションフィルタに詰まりがない	C/F	b				
		アンロード電磁弁の作動	D/G	b				
		オイルクーラ 清掃状態		c				
		オイルクーラ 防食亜鉛棒	C/F	c				
	その他バルブ(3.7)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない。作動不良がない。	D/G	b/e				
	作動油(3.8)	作動油に白濁や劣化がない	D/※3	c				

※1 A: 毎日 B: 使用前後および毎週 C: 使用前後および1カ月ごと D: 使用前後および3カ月ごと E: 6カ月ごと F: 1年ごと

G: 5年～7.5年ごと H: 10年ごと I: 点検で異常が認められた時

※2 a: 人的被害が生じる可能性があり、非常に重要 b: ウインチの使用停止に至る可能性が高い c: 将来的に機能不全に陥る可能性がある

d: 不具合が発生した場合、造船所での修繕が必要 e: 不具合が発生した場合、長納期部品の手配が必要

※3 1年ごとに作動油メーカーにて検査を推奨

※4 プレーキライニング交換後、プレーキの調整をしたうえで締め付け後のねじ山の残り長さを計測してください

＜自由記述＞

[illegible]

甲板機械 点検表

添付2

3ヵ月毎の頻度で本資料の点検内容に沿って甲板機全体を点検し、結果をチェック表に記載して保管・管理することで甲板機の保全に努めてください。
各機器の点検については、ASマニュアルの記載を参考に実施してください。
※表中の交換推奨値/許容値はあくまでも目安であり、健全性を保証する値ではありません。

船名：

点検日時：

【記入例】

点検内容			点検周期/ 整備(交換)周期	重要度/ 影響度	ポンプユニット			
					ITEM	ITEM	ITEM	ITEM
					30	31	32	33
油圧機器 (3)	ポンプユニット (3.5)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない、油面が適正である	D/G	b/e	○	○	×(※B)	○
		運転中の異音や発熱 (65℃以内)			○	○	×(No.2)	○
		カップリングに破損やガタツキがない	D/H	b	×(No.1)	○	○	○
		リターンフィルタ、サクションフィルタに詰まりがない	C/F	b	×	○	○	×
		アンロード電磁弁の作動	D/G	b	○	○	○	○
		オイルクーラ 清掃状態		c	○	○	○	○
		オイルクーラ 防食亜鉛棒	C/F	c	×	○	○	○
	その他バルブ(3.7)	外観 / 腐食、破損、油漏れがない。作動不良がない。	D/G	b/e	○	×(※A)	○	○
	作動油(3.8)	作動油に白濁や劣化がない	D/※3	c	○	○	○	×

- ※1 A: 毎日 B: 使用前後および毎週 C: 使用前後および1ヵ月ごと D: 使用前後および3ヵ月ごと E: 6ヵ月ごと F: 1年ごと
G: 5年～7.5年ごと H: 10年ごと I: 点検で異常が認められた時
- ※2 a: 人的被害が生じる可能性があり、非常に重要 b: ウインチの使用停止に至る可能性が高い c: 将来的に機能不全に陥る可能性がある
d: 不具合が発生した場合、造船所での修繕が必要 e: 不具合が発生した場合、長納期部品の手配が必要
- ※3 1年ごとに作動油メーカーにて検査を推奨
- ※4 ブレーキライニング交換後、ブレーキの調整をしたうえで締め付け後のねじ山の残り長さを計測してください

<自由記述>

※A ポンプユニットに使用するストップ弁より油漏れあり。

※B No.1ポンプより油漏れあり。